



安全だより

第51号
令和7年3月発行
公益社団法人
東大和市シルバー人材センター
安全管理委員会

安全管理委員会より

新しい年が明け、早2カ月が経過しましたが、会員の皆様には如何お過ごしでしょうか。
今年は花粉の飛来が早いとのこと、花粉症の方々にとっては、辛い季節になりますが、どうぞご自愛ください。
さて、当センターの令和6年度の傷害事故件数は、前年度の6件を大きく上回り、11件を数えています。
先月の臨時号でも事故内容を紹介し、再発防止のための注意喚起をいたしました。いずれの事故も、その根本にある原因は、「不注意」がキーワードといえます。
一人ひとりの安全に対する意識の持ち方次第で、注意力は向上すると思いますが、意識の問題だけに事故を無くするのが難しいのだと思います。
難しいからといって諦めず、繰り返し安全就業への意識付けを働きかけていきたいと思えます。
地球温暖化の影響か、年々桜の開花時期も早まっており、今年もすぐそこまできているようです。
心身のリフレッシュを兼ね、ウォーキングなど 桜の名所に出向くのもいいですね。



令和7年度安全就業標語優秀作品決定！！

令和7年7月の安全就業強化月間に向け、全会員に対し募集した安全就業標語は、昨年の120点を上回る 159作品の応募がありました。ご協力、ありがとうございました。

安全管理委員会にて厳正な選考の結果、次の作品が選ばれましたのでご紹介します。この6作品は、東京しごと財団に推薦し、他のセンターの推薦作品とあわせ、都の令和7年度の最優秀作品他の選考対象となります。

東京しごと財団統一テーマ「事故防止のための体力づくり」

最優秀賞

「背を伸ばし 歩幅を広げ ウォーキング」

小川 一男 会員

優秀賞

「ストレッチ 日々継続で 危機回避」

橋本 安央 会員

「寝て起きて しっかり食べて ウォーキング」

窪田 進 会員

当センター独自テーマ「転倒事故の防止」

最優秀賞

「思うほど 上がっていない 足の先」

窪田 良子 会員

優秀賞

「その一歩、焦らず、慌てず、確実に！」

齋藤 利一 会員

「作業中 急がず 慌てず 油断せず」

小川 一男 会員

転倒予防講習会を開催します！

日時：令和7年3月4日（火）午前10時～12時
場所：東大和市中央公民館ホール
講師：立川相互ふれあいクリニック 青木克明 氏
人数：30名程度（当日でも参加可能です）



講習会内容：年を重ね、足腰が弱ってくるとちょっとした段差に引っかかったり、段差がなくてもつまずいてしまうことがよくあります。今回から新たな講師を招き、一新した内容で講習会を実施することにしました。皆さんで楽しく転びにくい体づくりを目指しましょう。

募集中です！

- ① 「身体的フレイルの評価と予防」について講師がわかりやすく解説します。
→フレイルとは、加齢によって筋力や心身の働きが低下して、「要介護」の状態に近づいてきた状態を言います。
- ② 「立ち上がりテスト」「ツーステップテスト」「片足立ち時間」「握力」の検査を受けていただきます。
- ③ 転倒予防のトレーニングについていくつか紹介いたします。

- 注意事項：**
- ① 動きやすい服装（散歩に行くときの服装等）に、運動可能なシューズで参加願います。また、水分補給用の飲み物を持参願います。
 - ② 駐車場は利用できません。公共交通機関、自転車又は、徒歩にてご来場ください。
 - ③ 中央公民館では受付しておりません。東大和市シルバー人材センターにお問合せください。

令和7年度自転車シミュレータ交通安全教室開催計画について

昨年11月1日より「自転車等による交通事故を防止すること」を目的とする「自転車道路交通法」が改正となりました。自転車の正しい運転の仕方について、シミュレータによる交通安全教室を開催する予定です。

日程が決まり次第詳細をお知らせしますが、今回は内容の一部をお知らせします。

自転車シミュレータ交通安全教室

自転車運転中の危険予測を学習できる自転車シミュレータを活用した参加体験型の交通安全教室を開催し、自転車安全利用の意識啓発及び交通ルール・マナーの向上を図るものです。

参加者に集まっていたいただき、代表者（1時間あたり3～4名程度）が、街中の交通状況を再現した自転車シミュレータで模擬体験する様子をスクリーンに映しながら、講師の進行・解説により、危険予測や安全な乗り方を参加者全員で考えていきます。

（講義例）高齢者向け 1コマ60分コース

導入	5分	学習する内容の意識づけを行う
展開	20分	自転車乗車前の準備と交通ルールについて
	20分	自転車シミュレータによる危険予測学習
まとめ	15分	「自転車安全利用宣言証」を配布

シミュレーションシステムの様子



令和6年度安全就業パトロール巡回指導報告

安全就業パトロール巡回指導とは…

年に1回、東京しごと財団から安全活動強化支援員が各センターに派遣され、会員の安全就業と事故防止の徹底を図ることを目的に、各センターの日頃の安全就業の取組について確認し、改善のための助言をしていただく活動です。今年度は**12月3日(火)**に、**担当支援員**の訪問を受け、就業現場の巡回指導と当センターの安全就業全般の取組について助言をいただきました。その概要を下記の通り、報告いたします。



1. 就業現場での指導内容

(1) アパート清掃現場

- ・共用水道栓がないため、清掃で使用する水を自宅から自転車で運んでいる。
→バランスを崩し転倒の可能性があるため、水を運ぶときは**前カゴには載せない**こと。
- ・2階への移動は、手摺の無い外階段を利用している。
→片手で壁面をあてがう等、**転落**に注意すること。
また**雨天時には滑らないよう**注意のこと。
- ・現場までは、自宅から片道20分かけて自転車を利用している。
→**ヘルメットを着用**し、**交通ルール**を守り、**安全運転を徹底**すること。



(2) 個人宅の植木剪定現場

- ・道路から玄関に上がる階段の上の松の木の剪定について
→やむなく**階段部分に脚立**を設置する場合もあり、**脚立の設置位置・方法**には注意のこと。
- ・隣家との境界近くの剪定について
→境界フェンスの下が**崖**になっているので**脚立の設置**に注意すると共に**転落**に注意のこと。
- ・公道に面した現場であり、剪定時・剪定後の枝葉の回収時など、**往来する車・人に注意**のこと。

2. 安全就業の活動状況の指導内容

(1) 賠償事故について

→就業延べ人員あたりの賠償事故は、**令和2年度をピークに令和5年度まで低下**しており、望ましい。賠償事故は仕事の品質のバロメーターであり、引き続き品質向上に取り組むこと。

(2) 傷害事故について

→安全指標である**度数率(発生頻度)**、**強度率(重篤性)**は、**令和5年度に入り改善傾向**にある。
『これについては、残念ですが、**1月末で傷害事故は11件と激増**しているのが実態です』
当センターでは自転車利用時・歩行時の転倒事故が多いことから、注意喚起と転倒防止につながる取組を継続実施すること。

(3) 危険予知(KY)活動について

→植木剪定現場の巡回を通して、作業前に事前の危険予知活動が実施されていることが確認できたが、一人就業における危険予知活動についても、会員一人ひとりが就業現場で実践するようになるまで「**一人KY活動**」を普及・啓発すること。

(4) フレイル予防について

→会員一人ひとりが自ら取り組めるよう「**健康管理の徹底**」や「**フレイル予防**」に関する意識付けや注意喚起を行うこと。

令和6年度「応急救護訓練」 実施報告

令和6年11月26日（火）、東大和市中央公民館ホールで「令和7年度応急救護訓練」を開催し、公共施設管理に就業している会員を中心に23名が参加しました。

命を救う応急手当の重要性

はじめに、東京消防庁北多摩西部消防署の応急手当指導員 峯岸宇津美講師から、救急時における心肺蘇生とAED操作について、一連の説明がありました。

現在、東京都の救急車の到着時間は、コロナやインフルエンザの増加もあり、平均で約10分を超える状況となっています。救急車が到着するまでの間、**傷病者に対する心肺蘇生とAED操作等の救命措置の有無が生命の分かれ道**になることもあり、命を救う応急手当がいかに重要であるかとの説明がありました。

応急救護は頭で覚えるより身体で覚えるもの

次に参加者全員で心肺蘇生法とAEDの操作実技を行いました。応急救護は繰り返し訓練することが重要であり、頭で覚えるより身体で覚えてください、との話がありました。

また、「119番」は、すぐつながらなくても必ず応答するので、途中で切らないで待つように。

「#7119」は、病院か救急車が迷ったらかけてもらう番号だが、内容によっては救急車の出動を要請します、との説明がありました。



役員・理事による第2回安全就業パトロール実施報告

《パトロール実施日》令和7年1月20日（月）

《巡回者》佐藤監事、福田・小林・橋本理事、事務局：関田主事

《作業対象》植木剪定作業(会員15名) 《場所》清原市民センター

【リーダーヒアリング&作業観察】

- ・安全就業基準のチェックリスト10項目を遵守しており、特に問題はありませんでした。
- ・作業における3S(整理・整頓・清掃)及び声掛けがなされており、安全配慮は適切でした。

【総評】

- ・剪定作業は自前のトリマーを使用しているが、延長コードの取り扱いには要注意。
- ・リピート受注案件であり、慣れている場所だが、緊張感をもって基本ルールに則して作業に取り組んでほしい。
- ・高齢化や人員不足などの課題がありますが、傷害事故が多々発生している状況であり、安全には十分に気を付けて従事してほしい。

